

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【公表番号】特表2003-500240(P2003-500240A)

【公表日】平成15年1月7日(2003.1.7)

【出願番号】特願2000-619635(P2000-619635)

【国際特許分類】

B 4 1 J	21/00	(2006.01)
B 4 1 J	29/38	(2006.01)
B 4 1 J	29/40	(2006.01)
H 0 4 N	1/00	(2006.01)
H 0 4 N	1/32	(2006.01)
H 0 4 N	5/76	(2006.01)
H 0 4 N	5/91	(2006.01)

【F I】

B 4 1 J	21/00	Z
B 4 1 J	29/38	Z
B 4 1 J	29/40	Z
H 0 4 N	1/00	1 0 7 Z
H 0 4 N	1/32	Z
H 0 4 N	5/76	E
H 0 4 N	5/91	H

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月22日(2007.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 以下の工程、即ち、

(a) 写真をプリントするための命令をプリンタに伝送するステップと、

(b) プリンタを使用して表面上に写真をプリントするステップと、

(c) また写真のアイデンティティおよび表面上の少なくとも1つの基準点を示すコード化されたデータを表面上に印刷し、そこではコード化されたデータが、光センサで読み取ることのできる書式で表面上に印刷されるステップと、

を含む、デジタル写真をプリントする方法。

【請求項2】 写真のアイデンティティが、写真識別コードを発行するサーバによって発行される識別コードによって決定される、請求項1に記載される方法。

【請求項3】 写真のコピーが表面上のゾーンに向かって光センサを向けることによって要求されてよく、それが、光センサに表面上のコード化されたデータを感知させ、メッセージをプリンタに伝送させ、その結果、プリンタに写真のコピーをプリントさせる、請求項1に記載される方法。

【請求項4】 写真のデジタルコピーが、プリントされた写真および元のデジタル写真とは別個にアーカイブされる、請求項1に記載される方法。

【請求項5】 以下の

(a) デジタルカメラを使用してデジタル写真を撮影するステップと、

(b) デジタル写真に識別コードを割り当てるステップと、

(c) デジタル写真をデジタルレポジトリに伝送し、デジタル写真を識別コードを参照して記憶するステップと、

(d) プリンタを使用してデジタル写真を表面にプリントするステップと、

(e) また写真に割り当てられた識別コードと表面上の少なくとも1つの基準点を示すコード化されたデータを表面に印刷し、そこではコード化されたデータが、センサによって読み取ることができる書式で表面に印刷されるステップと、

を含む、デジタル写真を撮影、記憶およびプリントする方法。

【請求項6】 デジタルカメラおよびプリンタが統合された装置を形成し、デジタル写真を伝送するステップが、統合された装置に、または統合された装置に近接して位置する送信機によって実行され、識別コードを割り当てるステップが、統合された装置から遠いコンピュータ上で実行され、識別コードが、デジタル写真がプリントされる前に、リモートコンピュータから統合装置に伝送される、請求項5に記載される方法。

【請求項7】 デジタルカメラおよびプリンタが統合された装置を形成し、識別コードが統合された装置から遠いコンピュータによって統合された装置に割り当てられ、統合された装置に記憶され、連続写真のために使用され、デジタル写真をデジタル写真レポジトリに伝送するステップが、数多くの写真が撮影され、識別コードを割り当られ、カメラによって記憶された後に実行され、伝送するステップが、写真をプリントするステップの前または後のどちらかに発生する、請求項5に記載される方法。

【請求項8】 写真識別コードも、将来の参照のために写真を撮影したデジタルカメラに送信される、請求項2に記載される方法。

【請求項9】 光センサが、表面のある特定のゾーンを指定するために使用されるときに、動作を示すデータが光センサからプリンタに送られる、請求項1に記載される方法。

【請求項10】 表面が、その上に、それぞれが表面上の指定されたゾーンと関連付けられる、ユーザが選択してよい1つまたは複数のオプションを印刷し、ユーザが、関連付けられたゾーン内の表面上で光センサを移動させることによりオプションを選択し、光線センサがユーザの選択を示すデータをプリンタに伝送する、請求項1に記載される方法。

【請求項11】 ユーザが、表面上に光センサを用いて書き込むことによりテキスト付きの写真を注釈し、光センサの移動を示すデータがプリンタに伝送され、コンピュータテキストに変換される、請求項1に記載される方法。

【請求項12】 ユーザが、ユーザの署名を、光センサを用いて表面上に書き込むことにより写真に署名し、光センサの移動を示すデータがプリンタに伝送され、それ以降シグナチャがユーザの既知のシグナチャとの比較によって検証される、請求項1に記載される方法。

【請求項13】 ユーザは、光センサを用いて表面上に描画することによって写真に描画し、光センサの移動を示すデータがプリンタに伝送される、請求項1に記載される方法。

【請求項14】 ユーザが、表面上のゾーンに光センサを向けることにより、印刷されなければならない1つまたは複数のその他の文書または写真を要求する、請求項1に記載される方法。

【請求項15】 コード化されたデータが、それ以降、人間の目に実質的に非可視である、請求項1または請求項5に記載される方法。